

回 答 書

令和 7 年度琴平町営駅前西・東駐車場管制機器等設置業務に係るプロポーザルの企画提案書等に関して受けた質問について、以下の通り回答します。

質問事項	質 問	回 答
仕様書 (2 ページ)	7. 構成機器概要(2)設置機器に備えるべき技術要件「キャッシュレス対応が可能であること」と記載ございます。精算機に設置するキャッシュレス端末はご準備出来ますが、キャッシュレスの利用開始は、申込書等の手続きが必要であり、駐車場運用開始後となりますがよろしいでしょうか(申込書から開始までブランドにより時間を要する)。	駐車場運用開始後でのキャッシュレス化は可能ですが、早急な対応をお願いします。
実施要領 (1 ページ)	この度のプロポーサルでは代表企業を決めて、JV(共同)で参加する事は可能でしょうか。(参加表明書の提出書類は、全社提出する事とします。)	JV(共同企業体)での参加は認められません。
実施要領 (7 ページ)	駐車場管制機器等設置業務委託のプロポーサルですが、ここで示す「本業務の趣旨を理解した運営方針となっているか」につきましては、駐車場運営における方針ではなく、設置業務における運営方針の理解であっておりますでしょうか。	お見込みのとおり。
仕様書 (3 ページ)	エ. 光電感知器(投光/受光)の「西駐車場は大型バスの全長が図れるものを使用すること。」となっておりますが、料金区分を普通車と大型バスで分ければよいとの事でよろしいでしょうか。(通常、長さ区分ではなく高さ区分で料金体系を変更しております。)	お見込みのとおり。